

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第4部門第1区分

【発行日】平成17年3月10日(2005.3.10)

【公開番号】特開2000-291002(P2000-291002A)

【公開日】平成12年10月17日(2000.10.17)

【出願番号】特願平11-103853

【国際特許分類第7版】

E 0 2 D 5/44

E 0 2 D 5/56

E 0 2 D 7/00

【F I】

E 0 2 D 5/44 B

E 0 2 D 5/56

E 0 2 D 7/00 A

【手続補正書】

【提出日】平成16年4月5日(2004.4.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

先端が開放し、先端部の外周にスクリー羽根が突設された鋼管杭と、鋼管杭内に挿入され、先端の掘削ヘッドが鋼管杭の先端から突出する掘削ロッドを互いに逆向きに回転させ、掘削ロッドの掘削ヘッドで地盤を掘削しながら鋼管杭と掘削ロッドを掘進させ、根固め部の構築開始位置まで掘削ヘッドが到達した時点で、鋼管杭と掘削ロッドを回転させたまま、掘削ヘッドから固結性の掘削液を吐出、もしくは噴出し、鋼管杭のスクリー羽根を含む区間にソイルセメントの根固め部を構築し、鋼管杭を根固め部中に定着させる合成杭の施工方法。

【請求項2】

請求項1記載の施工方法で使用される鋼管杭であり、先端が開放し、先端部の外周にスクリー羽根が突設された鋼管杭。

【請求項3】

先端が開放し、先端部の外周にスクリー羽根が突設され、スクリー羽根の下端が鋼管本体の先端より下方へ突出した鋼管杭と、鋼管杭内に挿入され、先端の掘削ヘッドが鋼管杭の先端から突出する掘削ロッドを互いに逆向きに回転させ、掘削ロッドの掘削ヘッドと鋼管杭のスクリー羽根で地盤を掘削しながら鋼管杭と掘削ロッドを掘進させ、根固め部の構築開始位置まで掘削ヘッドが到達した時点で、鋼管杭と掘削ロッドを回転させたまま、掘削ヘッドから固結性の掘削液を吐出、もしくは噴出し、鋼管杭のスクリー羽根を含む区間にソイルセメントの根固め部を構築し、鋼管杭を根固め部中に定着させる合成杭の施工方法。

【請求項4】

請求項3記載の施工方法で使用される鋼管杭であり、先端が開放し、先端部の外周にスクリー羽根が突設され、スクリー羽根の下端が鋼管本体の先端より下方へ突出している鋼管杭。

【請求項5】

請求項2、もしくは請求項4記載の鋼管杭と、埋設状態での鋼管杭のスクリー羽根を含

む区間に構築されるソイルセメントの根固め部から構成される合成杭。

【請求項6】

掘削ロッドの外周にスパイラルスクリューが形成されている請求項1、もしくは請求項3に記載の合成杭の施工方法。